

奈良県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十四年六月十二日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

公職の候補者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
秋本登志嗣	秋本としつぐ後援会	主たる事務所の所在地	五條市二見五―四―二	五條市住川町一一六三―二	平成二十四年五月七日